

平成24年
第4回定例会

平成23年度一般会計黒字決算認定!!

— 実質収支16億円黒字・繰上償還37・9億円 —

平成24年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案38件、委員会提出議案2件、議長発議1件の計41件が上程されました。

定例会初日には37議案が上程され、継続審査としていた決算2件、承認案2件、諮問8件、委員会提出議案2件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、地域主権改革一括法の施行に伴う条例の制定などの25議案は、12月11日から14日までの各常任委員会において審査を行いました。

12月17日には、定例会初日に委員会に付託された案件について委員長報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。その後、政務調査費の交付に関する条例の一部改正などの3議案が追加提案され、所管の委員会において審査を行い、委員長の

報告、討論、採決を行い、提案どおり可決し、また、議長発議1件を可決しました。

■第4回定例会で議決した案件

- 条例案……………18件
- 承認案……………2件
- 決算……………2件
- 委員会提出議案……………2件
- 予算案……………7件
- 諮問……………8件
- その他……………3件
- 議長発議……………1件

■第4回定例会の日程	内 容
12月3日（1日目）	開会、会期の決定、決算特別委員長報告【認定】、議案説明、議案付託（常任委員会）、諮問案【適任可決】、同意案【同意可決】、委員会提出議案採決【原案可決】
12月5・6・7・10日（2日目～5日目）	一般質問（13名）
12月11～14日	付託議案の常任委員会審査
12月17日（6日目）	委員長報告—議案採決【原案可決】、議案説明、議案付託（総務委員会、市民経済委員会、議会運営委員会）、付託議案の各委員会審査、各委員長報告—議案採決【原案可決】、議長発議採決【原案可決】、閉会中の継続審査、閉会

委員会提出議案 を可決しました

●市議会会議規則の一部改正（地方自治法一部改正に伴う、公聴会に関する規定の整備等）

●市議会委員会条例の一部改正（常任委員の所属、特別委員会の設置等及び委員の選任に関する規定の整備等）

議長発議 を可決しました

●議員派遣

◎広島県市議会議長会西部ブ
 ロック議員研修会
 ・日時 1月中旬の1日間
 ・場所 呉市
 ・内容 公共交通に関する研修
 ・対象者 全議員

委員会への付託を省略した案件

<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の承認について <ul style="list-style-type: none"> ・志和町内地区の土砂災害における損害賠償請求事件について控訴の提起をしたもの ・平成24年度東広島市一般会計補正予算（第3号）（歳入歳出予算の変更） 	承認可決
<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること <ul style="list-style-type: none"> ・上杉 玲子（河内町河戸1200番地） ・石本 武春（福富町久芳5559番地2） ・土井 信恵（豊栄町清武335番地2） ・若狭 広明（黒瀬町南方586番地） ・石井 卓郎（八本松町飯田619番地） ・安長 照眞（黒瀬町小多田618番地1） ・加藤 則行（豊栄町乃美3060番地） ・柄 宏（安芸津町三津4364番地9） 	適任可決

委員会へ付託して審査した案件（予算関係）

●平成24年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました（総務委員会付託）

補正額 13億8,757万4千円増 補正後の総額 737億7,503万7千円

（主な補正内容）

- ・民生費（民間保育所施設整備事業に係る補助金等） 2億5,557万7千円増
- ・教育費（寺西小学校仮設校舎賃借料等） 1億694万5千円増

〈反対討論〉 新庁舎建設に伴う1階売店の使用料の単価が上がる条例改正に反対している。維持管理費は他の方法で捻出すべきである。この条例改正の影響があるため、一般会計補正予算にも反対する。

委員会での主な意見・質疑応答

Q 八本松小学校の増改築工事設計業務の繰越明許費は、どのような変更によるものか。

A 校舎の耐震診断の結果、改築の設計を進めるもので、繰越明許費となった理由は、教育環境の充実改善を図るに当たり、国も推奨する多目的スペースの設置等、機能・規模を再度検討し、児童にとって、よりよい教育環境にしたいとの想いの結果である。

●平成24年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道事業（2）	1,792万3千円増	73億4,841万8千円	建設
寺家地区土地区画整理事業（2）	100万円減	6億9,192万円	
国民健康保険（3）	事業勘定 310万円増	157億4,056万円	文教厚生
後期高齢者医療（2）	1,500万円減	15億0,257万7千円	
介護保険（2）	保険事業勘定 1,269万6千円減	109億8,855万9千円	

●平成24年度東広島市水道事業会計補正予算（第1号）を可決しました（建設委員会付託）

区分	補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	715万2千円増
	支出	1,846万4千円減
資本的支出	2,102万4千円増	12億5,215万5千円

委員会へ付託して審査した案件

※委員会での審査概要はP22からの委員会審査の概要をご覧ください。

付託委員会	件名	議決結果
総務委員会	東広島市防災会議条例及び東広島市災害対策本部条例の一部改正	原案可決
	東広島市使用料条例の一部改正 ----- 〈反対討論〉 庁舎は本来、事務や相談を受け付け、市民サービスの向上に寄与する場所で、貸し店舗ではない。維持管理費の捻出であれば、ほかに手だてがあるものと考え、反対する。	原案可決
	東広島市特別職報酬審議会条例の一部改正	原案可決
文教厚生委員会	東広島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決
	東広島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について ----- 〈反対討論〉（※上記2議案に対する反対討論） 地域主権一括法の趣旨は地域の実情に応じ、裁量権をもらい基準をつくるものだが、2つの議案は、国の今まで省令で定めたままを受け入れている。余りにも稚拙ではないかと考える。どういう方向でこの地域主権改革について方針を決めて、どう対応しようかということが、一切形跡がない。残念で仕方ない。	原案可決
	東広島市介護保険条例の一部改正	原案可決
市民経済委員会	権利の放棄	原案可決
建設委員会	市道の路線の廃止	原案可決
	市道の路線の認定	原案可決
	東広島市道路構造の技術的基準等を定める条例の制定	原案可決
	東広島市バリアフリーのために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定	原案可決
	東広島市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定	原案可決
	東広島市公営住宅等の整備基準を定める条例の制定	原案可決
	東広島市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定	原案可決
	東広島市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正	原案可決

委員会へ付託して審査した案件

※委員会での審査概要はP22からの委員会審査の概要をご覧ください。

付託委員会	件名	議決結果
建設委員会	東広島都市計画事業西条駅前土地区画整理事業施行条例及び東広島都市計画事業寺家地区土地区画整理事業施行条例の一部改正	原案可決
	東広島市手数料条例の一部改正	原案可決
	東広島市水洗便所改造資金貸付条例及び東広島市公共下水道区域外流入分担金に関する条例の一部改正	原案可決
	東広島市公共下水道条例の一部改正	原案可決
	東広島市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議会運営委員会	東広島市議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正	原案可決
	<賛成討論> 情報公開を求める請求に対応するのではなく、今後は毎年定期的に会計の全面公開をするよう改善を求め賛成する。	

■皆さんから出された陳情

- ▽市町公共建築物等木材利用促進方針の策定について
- ▽東広島市新市庁舎への喫煙室及び野外喫煙所設置の中止を求める要望書
- ▽地球社会建設決議に関する陳情書
- ▽一般県道小田白市線歩道整備に関する要望書
- ▽公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願
- ▽要望書（平和・非核兵器都市東広島宣言30周年に当たる平成27年に、宣言の趣旨を広く市民に訴える事業を行うことを求める要望書）
- ▽公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願
- ▽平成25年度税制改正に関する提言について
- ▽国庫負担を増やし、国保制度・介護保険制度の改善、高齢者医療の改善を求める陳情書
- ▽「生活保護基準の引き下げはしないこと」など、国に意見書提出を求める陳情書
- ▽夜勤改善と大幅増員で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- ▽国家公務員給与特例法等を自治体に連動させず、地域・自治体の施策と財政の充実を求める陳情書
- ▽オスプレイの普天間基地への配備撤回を求める陳情書
- ▽「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書
- ▽「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書
- ▽東広島市役所新庁舎及び敷地内全面禁煙の要望書
- ▽市民ホール建設計画に関する陳情書



平成23年度決算を 認定しました

【決算特別委員会付託】

《決算特別委員会の審査概要》

●平成23年度歳入歳出決算 《委員会での反対討論》

大企業誘致のための団地の造成計画や公務員の削減をやめ、大企業を見直し予算を確保し、雇用の安定、持続可能な社会の実現のために、福祉、教育、暮らし、中小零細業者への直接支援を図るべきで、さらに、第四次総合計画、保育所適正配置基本構想を見直すべきだと考え、反対する。

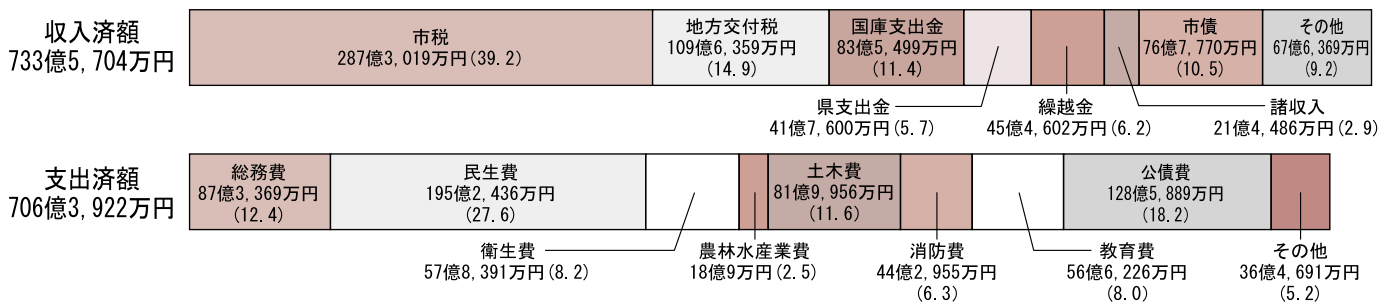
《本会議での反対討論》

優先すべきは格差の助長ではなく、貧富の格差の解消である。大企業の市民ホール事業は、凍結させて市民への要望に答えるべきであったと考え、反対する。

《本会議での賛成討論》

繰上償還が38億円されていると思うが、実質は54億円の赤字の結果で、健全経営をされていると認識しているので、認定することに賛成する。

■一般会計決算



■特別会計決算

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業	809	809
公共下水道事業	570,624	564,527
産業団地汚水処理施設事業	3,598	3,244
農業集落排水事業	16,441	16,441
ひがしひろしま墓園管理事業	1,630	1,630
特定地域生活排水処理事業	1,140	1,140
寺家地区土地区画整理事業	60,479	60,468
国民健康保険		
事業勘定	1,488,099	1,488,036
直営診療施設勘定	2,814	2,814
後期高齢者医療	135,742	134,691
介護保険		
保険事業勘定	1,018,342	1,014,876
介護サービス事業勘定	6,707	6,707

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	457,704
収益的支出	425,053
資本的収入	48,965
資本的支出	124,338

《委員会での反対討論》

・全部の項目が反対ではないが、市民生活は一層厳しくなり、貧困率16%、本市では3万人に相当する。水道給水停止数は、3年の間に1,621件、1,689件、1,700件と増加傾向にある。市民にとって給水停止は、大企業の破たん処理と違い、命に直結する問題である。今後、公の会計は公で実務処理することが、市民生活の向上に寄与することになり、滞納整理、給水停止業務を民間に任せることには反対する。

《本会議での反対討論》

・優先すべきは格差の助長ではなく、貧富の格差の解消であるため、反対する。

